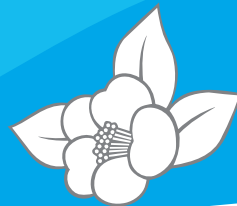


ごとう



第27回ぎょうが崎漁火祭

第27回ぎょうが崎漁火祭が7月17日(日)に開催されました。
魚津ヶ崎公園野外ステージでは、園児から大人までの各種団体等によるダンスや演芸が披露されました。

6月定例会の あらまし

6月定例会は、6月22日から7月25日までの34日間の日程で開催されました。
7月11日から13日には、12名の議員が一般質問を行い、7月14日から19日まで、各常任委員会が開かれ、付託された議案等について審査を行い、市長提出議案の平成28年度補正予算、条例等25件を可決。
さらに、請願2件、議会議案4件、陳情2件についても、それぞれ審議決定されました。

目次

補正予算の概要	P2
一般質問	P3~ P8
委員会審査	P9
意見書	P10
議決結果、賛否一覧表	P11
議会議員政治倫理条例の規定に基づく宣誓書の提出状況	P12
編集後記	P12

補正予算の主な事業

ごみ処理施設建設事業 (用地購入)

696万4千円

現在のごみ処理施設の老朽化に伴う更新と一元化を図るため、新ごみ処理施設を大浜地区の旧福江清掃センター跡地に建設することとしており、施設整備に必要な用地購入費を計上する。

市道大浜16号線整備事業 75万5千円

新ごみ処理施設の建設に伴い、将来的に交通量の増加が見込まれることから、交通の安全性を確保するため主要地方道福江富江線からごみ処理施設までの区間の整備を行うこととし、必要となる用地購入費を計上する。

国際ツバキ会議開催準備事業 305万4千円

世界の椿愛好家が参加して研究発表や情報交換を行うとともに、市民と交流することで国際交流を深めることを目的に2年に1度国際ツバキ会議が開催されており、

2020年は五島市において開催されることから、実行委員会の設立や内外への情報発信など準備作業にかかる経費を計上する。

漁港建設事業(市単独) 2千500万円

三井楽町の波砂間漁港において、航路内に砂が堆積し、船舶の航行に支障を来す状況が発生していることから、漁港施設の機能を回復するとともに船舶の航行の安全と漁港利用者の利便性の向上を図るため、港内泊地の堆積土砂の浚渫工事費を計上する。



三井楽町
波砂間漁港

古民家の再生、住民憩いの場 創出及び交流人口増加事業 170万円

玉之浦地区にある「古民家 松ノ下」(坂江邸)を玉之浦町活性化協議会が借り受け、地域住民が集う憩いの場、更には新たな観光の発信源として再生に向けた取り組みを始めることから、トイレや台所の改



玉之浦地区にある
「古民家 松ノ下」

修工事費等の補助金を計上する。

旅客航路事業対策補助金 6千488万7千円

離島航路の平成27年度(平成26年10月から平成27年9月)実績に欠損金を生じたため、五島市旅客航路事業対策補助金交付要綱及び五島市五島沿岸航路整備補助金交付要綱に基づき、国、県の補助残に対する補助金を計上する。

五島感動しま旅総合プロモーション事業(熊本復興支援事業) 210万円

熊本地震による被災児童50人程度を五島に招待する「夏休み!長崎・五島の海を満喫しようツアー」を実施し、民泊や様々な体験を通して笑顔を取り戻してもらおうとともに、五島市観光の安全性を発信するための経費を計上する。

市単独道路整備事業 2千万円

吉久木町の住宅地から大型スーパー、老人施設等へ通じる市道福江49号線は、幅員が約2mと狭溢で自動車の通行に支障を来してい

る状況で、また、隣接地に工場の設置計画もあり、今後交通量の増加が見込まれるとともに、排水路の整備も必要となることから、改良に要する経費を追加計上する。

旧富江小学校田尾分校 便所棟解体事業 129万6千円

旧富江小学校田尾分校の校舎に隣接する便所及び宿直室の建物が老朽化により非常に危険な状態となつているため、解体撤去の経費を計上する。

防災・安全教育総合支援事業 120万円

東日本大震災や台風・集中豪雨等の自然災害や登下校中の交通事故、さらに学校内外において不審者による子供の安全性を脅かす事件の発生を踏まえ、「自らの命を守り抜こうとする主体的に行動する態度」や「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」等を育成する教育手法を開発するとともに、学校の安全管理体制や地域住民・保護者・関係機関との連携体制の構築に積極的に取り組むため先進的実践校の視察旅費等を計上する。

一般質問 市政を問う

(議員写真は西日本新聞社提供)

問 大浜地区のごみ焼却施設建設計画の白紙撤回を



草野 久幸 議員

答 白紙撤回の考えはない

質問 大浜住民の建設反対の思いは変わらず、五島市との溝は埋まっていない。今議会にも3度目の大浜地区ごみ焼却施設建設計画に関する請願が提出されているが、

請願の内容は毎回違っている。今回の請願は、現在、建設を予定している旧福江清掃センター跡地ではなく、大浜財産区が所有する土地を無償で提供するとともに、建設地を変更することにより、造成費等の財政負担がふえる場合は、大浜地区でその一部を負担することも検討しているとのこと。是非とも一度白紙撤回すべきでは。

答弁 今回の請願については、文教厚生委員会に付託され、議論さ

れることになる。また、昨年の12月定例会に出された白紙撤回を求める請願については議会で不採択となったことから、大浜地区への建設を前提とした生活環境調査に着手している。その後、今年3月定例会にも、白紙撤回を求める請願が再度提出されたが、議会で不採択となっている。また、新焼却施設建設の事業費を含んだ予算が承認されており、今定例会で旧福江清掃センター解体撤去工事の工事請負の締結について提案している。そういった中で白紙撤回の考えはない。



断固反対!

問 本市の防災拠点となる公共施設の耐震化の状況と計画は



江川美津子 議員

答 市役所庁舎の本館棟は、耐震基準を満たしていないため、建てかえを含め、早急に検討したい

質問 熊本地震では、市役所庁舎や病院、避難所になっている体育館などが損壊し、庁舎機能の移転や避難所の閉鎖などの事例がある。五島市では、防災拠点となる公共施設の耐震化の状況と計画はどこまで進んでいるのか。

答弁 市の防災拠点となる市役所庁舎の本館棟は耐震基準を満たし



市役所本庁舎本館棟

ていないため、熊本地震並みの地震が発生した場合、倒壊が予想されることから本庁舎の建てかえを含め、早急に検討したい。

避難所については、昭和56年以前に建設された施設もあることから、再度検証し、指定の見直しを行いたい。

障害者や要介護認定者等の避難についての対応策は

質問 東日本大震災や熊本地震でも、災害弱者への避難支援や福祉避難所の設置についての課題が明らかになっている。本市の災害弱者の避難についての対応策は。

答弁 災害時における福祉避難所の設置運営については、五島老人福祉協議会と協定を締結し、13施設を設置している。今後は障害者福祉施設とも協定を結びたいと考えている。

避難時に支援が必要な人については、迅速で的確な支援ができるように要支援者台帳を作成している。

今後は、災害に対する地域ぐるみでの備えが必要であることから、これらの情報を活用した防災訓練や見守り活動の実施に向けて、取り組んでいきたい。

問 支所地域の振興への 取り組みは

答 支所地域活性化プラン を創設し、各支所独自の 取り組みを行っている



網本 定信 議員

質問 支所地域の振興について、4年間の取り組みの成果は。

答弁 平成26年度に支所地域の活性化を図るための重点事業を支援するため、支所地域活性化プランを創設し、各支所独自の取り組みを行っている。さらに地域の絆再生事業を創設し、住民同士が互いに支えあう地域の絆を再生し、市民力を結集し、地域の特性を生かしたまちづくりを推進している。今後、も各地域の個性を生かした取り組みを行っていききたい。



地域の絆再生事業の1つである万葉の里ペーロン競漕大会

本庁、各支所庁舎の耐震化は

質問 本庁、各支所庁舎の耐震化

についての考えは。

答弁 平成27年度に実施した耐震診断では、本庁舎の本館棟は耐震基準を満たしておらず、熊本地震並みの地震が発生した場合、倒壊する恐れがあるため、今後は建てかえを含めて、早急に検討する。

各支所庁舎については、昭和56年改正の新耐震基準で建てられた玉之浦支所以外の支所庁舎の耐震診断を、今年度実施することとしている。防災拠点、市民サービス拠点としての機能を確保し、市民の安全・安心な暮らしを支えるために、市庁舎全体の計画的な耐震化事業を進めていきたい。

市道瀬戸・堤線の道路改良計画は

質問 市道瀬戸・堤線の道路改良が必要と思うが、計画は。

答弁 この路線は、以前より地元町内会等から要望を受けており、本年度より防災安全交付金を活用し、事業を着手することとしており、現在、工事前の測量・調査業務を発注している。事業の内容は、側溝と舗装の改修、道路の平坦性を確保し、児童生徒の通学路としての安全を第一に、歩道部分のカラー舗装や急カーブ箇所の改良を実施することとしている。

問 ドクターカーの導入 を

答 関係機関の意見を伺 いたい



相良 尚彦 議員

質問 救急及び災害医療に特化したドクターカーの導入を。

答弁 ドクターカーは、救命措置が必要な傷病者が発生した場合、医師や看護師を乗せて救急現場に出動する緊急車両であり、救命措置を行うことによって、救命率の向上や脳血管障害などの早期治療による社会復帰率の向上を図ることを目的としている。導入については、医師確保等の困難な課題が



他市で導入されているドクターカー

想定されるため、導入の必要性を関係機関や在宅医療連絡会において意見を伺いたい。

本市におけるいそ焼けに 対する取り組みは

質問 ①平成元年と25年に行われた、いそ焼けの調査結果は。②いそ焼けによる漁獲量への影響は。

③いそ焼けに対する今後の取り組みは。

答弁 ①平成元年と25年の調査を比較すると、県内全域の藻場は5千193ヘクタール、39%減少しており、五島市管内では1千589ヘクタール、57%が減少している。②磯根資源であるアワビ、テングサ、ヒジキ、ウニの漁獲量が著しく減少し、魚類においてもいそ焼けにより産卵場、稚魚のすみかや餌場も減少し、沿岸漁業の水産資源減少の一要因となっている。③ガンガゼ駆除、ウニフェンス設置、いそ洗い、海藻の栄養塩の補給等を実施したが、解消までに至っていない。今後も漁業集落事業によるガンガゼや食害魚の駆除を中心に、いそ焼け対策を継続して取り組んでいきたい。

問 インターネット接続の不具合への対策は

答 9月末をめどに設備が増強される予定である



明石 博文 議員

質問 光海底ケーブル断線後、高性能無線機に取りかえられたが、インターネット接続の不具合への対策は。

答弁 通信障害の主な原因は、動画やゲーム等の大容量の通信がふえたことやスマートフォンが急激に普及していること等が考えられており、9月末をめどに通信事業者が設備を増強する予定である。また、久賀島・奈留島間の無線設備は、大雨時に電波が弱くなり、インターネットに支障を来たしているため、雨の影響調査を行い、対策を講じていきたい。



久賀島に設置されている無線機

防災行政無線の改善策は

質問 防災行政無線については、聞こえない、聞き取りにくい等の苦情があるが、改善されているのか。

答弁 対策として、防災行政無線の屋外子局の設置、難聴世帯への個別受信機の配布、電話で放送内容を確認できるテレホンサービスや防災メール等の導入が考えられるので、現在、整備費や維持管理費の調査を行っている。

有害鳥獣による農産物等の被害対策は

質問 有害鳥獣による、農作物や生活環境への被害が発生しているが、対策は。

答弁 イノシシの生息域の拡大を防ぐワイヤーメッシュ柵を福江島の北東部、奈留島東部の各地域に設置し、拡散を最小限に食い止めている。

また、鹿被害には漁網を総延長10km分を無償配布している。そのほかの対策として、専門業者等による捕獲活動や狩猟免許取得の助成、捕獲経費の補助、箱わなの無償貸与を行う等、捕獲体制の強化に努めている。

問 本庁・支所ごとの人口ロビジョンの策定を

答 地域ごとの人口ロビジョンの策定は行わず、市全体で進めていきたい



橋本 憲治 議員

質問 本市の総合戦略における将来人口の推計は、2060年において2万人程度の人口を確保するとしている。①本庁・支所ごとの人口ロビジョンを策定すべきでは。②Uターン者受け入れのために、移住・定住を支援する官民共同による協議会の設置をすべきでは。

答弁 ①本庁・支所地区とも人口減少が進んでいるが、総合戦略においては、本庁、支所が連携して取り組みを進めなければ実現できない目標であり、新たに地域ごとの人口ロビジョン・総合戦略の策定は行わず、市全体で進めていきたい。②今年度から専任の職員と移住支援員を1名ずつ配置し、移住相談や移住後のフォローアップなど総合的に支援できる体制を構築しており、協議会の設置は考えていない。

久賀島学校給食共同調理場を存続すべきでは

質問 久賀島学校給食共同調理場の存続を求める署名が、3月に教育委員会に提出された。地元の要望に基づいて学校給食共同調理場を存続すべきでは。

答弁 建設後29年を経過しており、老朽化に伴い、県の食品衛生協会による定期検査において、施設基準が満たせなくなることも危惧される。新たに施設を建設することは、市の財政状況や類似施設も存在するため、非常に厳しいと考えられることから、市の状況を保護者等へ説明を行い、理解を得ながら、安全・安心な学校給食を提供するために、どのような方策があるのか十分検討していきたい。



建設後29年を経過している久賀島学校給食共同調理場



木口 利光議員

問 国境離島新法の活用策は
答 航路・航空路運賃の引き下げ、雇用機会の拡充等が考えられる

質問 念願の国境離島新法が4月に成立したが、新法制定の意義と今後の活用策と課題は。

答弁 人が居住している国境離島を無人島化させないことが極めて重要であるということを、国が法律に盛り込んだという点で、大きな意義があり、本市の最重要課題である人口減少対策において、大きな後ろ盾となる。

今後の活用策としては、航路・航空路運賃の引き下げ、雇用機会の拡充、安定的な漁業経営の確保、生活・事業活動での流通コスト軽減等が考えられる。施策実現に向けての重要課題は予算確保であり、国境離島の現状を国、県に訴えていく。

観光振興として、「もう1泊運動」の推進を

質問 本市における観光振興の柱

として延べの宿泊数を伸ばし、リピーターを増やす、「もう1泊運動」を官民で強力に推進すべきでは。

答弁 島の活性化のために、多くの観光客に長く宿泊していただく必要がある。そのための施策として、旅行会社に対して夫婦旅、女子旅等の年齢層や性別に応じた旅行商品造成の働きかけをしている。また、しまとく通貨についても、今年度から宿泊数に応じて配布枚数を変更している。

大都市圏との直行便就航を

質問 大都市圏との直行便就航運動を展開すべきでは。

答弁 平成27年の観光客入り込み数は、21万1千人で、東京・名古屋・大阪と直行便が就航している沖縄・鹿児島県離島と比較すると、現状は厳しいが、国境離島新法での航空運賃低廉化による観光客増も見込まれるため、関係機関と連携を図っていきたい。



大都市圏との直行便就航が望まれる航空路線

問 魚価の安定のため、CAS (キャス) の導入を

答 漁協等から導入の相談があれば検討していきたい



片峰 亨議員

質問 漁業を取り巻く環境は、燃油の高騰、漁場の変化、高齢化、さらには、後継者不足、魚価の低迷等非常に厳しい状況である。傷みの早いキビナや、大漁のブリなどを、高度な冷凍技術のCASにかけて出荷調整することで、魚価



CAS冷凍システム

も安定し、売り上げを上げることが、可能になると思うが、CASを導入しては。

答弁 CASについては平成21年に、東京築地、島根県海士町に職員を調査派遣するとともに、CAS製造元の社長を招き、農林水産関係者との学習会を開催した。初期投資が高額であることや、加工事業の業務拡大は考えていないことと、機器導入に至っていない。今後、漁協等から相談があれば検討していきたい。

玉之浦御岳に自生するソテツの保存計画は

質問 玉之浦御岳に自生するソテツは日本の北限と言われており、非常に希少価値が高いと思われる。現存、絶滅の危機にあるため、なんらかの形で保存すべきでは。

答弁 白鳥神社社叢には、今も自生ソテツの幼木が確認されている。この社叢は、県の天然記念物の指定を受けており、年に3回巡視をしている。今後も巡視活動を継続し、ソテツの状態の把握に努めていく。

問 国境離島新法の取り組みは

答 施策実現に向け、予算確保のため、国、県へ要望していききたい



三浦 直人議員

質問 10年間の時限立法として、国境離島新法が来年の4月から施行されるが、本市の国境離島新法の具体的な取り組みは。

答 国の行政機関の設置として、陸上自衛隊の誘致、海上保安署の海上保安部への昇格、航路・航空路の運賃の低廉化、生活・事業活動での流通コスト軽減、地場産品の輸送費支援、雇用機会の拡充、安定的な漁業経営の確保等の実現に向け、予算確保のため、国、県へ要望していききたい。



国境離島新法による運賃の低廉化が望まれる航路

陳情のシステムは必要か

質問 現在の陳情のあり方は、町内会長にとって、大きな負担となっているが、陳情のシステムは必要か。

答 市民の皆様のご要望すべてを市役所だけで把握していくことは困難であり、また、優先順位が地元と市で違う場合もあるため、現在行っている地域の声を市民の皆様あるいは町内会を通して要望していただくスタイルが一定の役割を果たしていると考えます。

なお、町内会長の負担軽減のため、現場の写真、地図等については、市で対応することとしている。

陳情に対する行政のサービスとは

質問 陳情を廃止するには市民の多様化する陳情を市が見落とししている指摘事項と捉えることが必要であるが、市の考える陳情に対する行政サービスとは。

答 市政懇談会や市長への手紙等でのいろいろな地域課題や要望には答えている。中には対応できないものもあるが、誠実に誠意をもって対応することが重要であると考えます。

問 図書館建設計画の前倒しを

答 本年度中に新図書館整備基本計画を策定したい



中村 康弘議員

質問 図書館（多目的・多機能な生涯学習拠点施設）建設計画の前倒しをすべきでは。

答 現図書館は開架スペースが狭く、エレベーターや各階のトイレ設置などバリアフリー化に取り組むと、多様化するニーズに 대응することが厳しい状況である。現在、市民アンケートを行い、意見等を聞きながら、本年度中に「新図書館整備基本計画」を策定し、どのような機能が真に必要なのか見極めながら、積極的に進めていききたい。



現在の五島市立図書館

防犯監視カメラ、街灯、防犯灯などの増設を

質問 安全安心なまちづくりのために、防犯監視カメラ、街灯、防犯灯などを増設すべきでは。

答 現在、主要道路交差点7カ所及び福江港ターミナルに防犯カメラを設置しているが、プライバシーの侵害や監視社会を懸念する声もあるため、設置・運用にあたっては十分配慮する必要がある。市が増設する計画はないが、五島警察署や関係機関と協議していききたい。

旅費の見直しをすべきでは

質問 旅費について、県及び県内各市と同様にバック料金を適用すべきでは。

答 旅費の見直しについては、物件費削減項目の一つで職員組合と協議予定である。見直しの内容については、船賃または航空賃とホテル代が包括されたバック旅行商品の取り扱いについて規定するほか、交通費の実費支給及び宿泊料金を旅費法に準じ、宿泊地域の区分により改正したい。

問 危険な空き家住宅の除去費の一部補助を

答 自主的に解体した方との公平性が失われるため、所有者が適正に管理・処分することが基本である



神之浦伊佐男議員

質問 老朽化し危険な空き家住宅の除去費の一部を補助する考えは、
答弁 人口減少や高齢化により空き家戸数は増加しており、対策を加速する必要性がある。対策が進まない原因の一つとして解体除去費が問題であることは認識しているが、費用を補助することと比べ、自主的に解体した方との公平性が失われるため、空き家所有者が適正に管理・処分することを基本にしたいと考えている。

市道松山中嶽南部1号線、中嶽北部27号線、中嶽南部5号線の整備が必要では

質問 安全安心なまちづくりの観点から、①市道松山中嶽南部1号線、②中嶽北部27号線、③中嶽南部5号線の整備が必要と考えるが、

答弁 ①路面調査を実施し、道路の損傷が著しい箇所については、路面補修を計画している。②今年度、部分補修を計画している。③道路の損傷状況を踏まえ、計画的に整備していきたい。

岐宿地区統合小学校建設 工事の進捗状況は

質問 建設中の岐宿地区統合小学校建設工事の進捗状況は、

答弁 6月末時点の工事費ベースの進捗率は、建築1工区となる2階建ての1階が鉄筋コンクリート、2階が木造の管理棟の部分で21%、建築2工区となる木造平屋建ての普通教室棟の部分で32%となっており、ともに計画どおりの進捗状況である。

今後も平成29年1月の完成に向け、着実な施工管理に努めたい。



建設中の岐宿地区統合小学校

問 翁頭池周辺の早期整備を

答 遊歩道を兼ねた作業路の整備は可能である



菊谷 岩雄議員

質問 翁頭池周辺整備事業は未完成情况のままである。20年前の計画とはいえ、今も整備を望む声もある。できるものから整備すべきでは。

答弁 平成7年に、森林愛護精神の高揚を図るため、パンガローや湖上デッキ、林内歩道などの計画が策定されたが、総事業費が約6億2千万円と多額であったこと、また、同年に発生した阪神淡路大震災以降、国の方針が防災、減災事業へと転換されたため、森林公園の整備が滞ったものと考ええる。今後は、水源林としての水源涵養を高めるため、間伐の推進、翁頭林道や翁頭山を活用した遊歩道を兼ねた作業路の整備は可能であると考えている。

岐宿診療所の診療再開は

質問 岐宿診療所は休診から1年2カ月を経過しているが、再開に向けての取り組みは、

答弁 診療再開への前向きな話も伺っているが、引き続き医師会等の協力を受けながら、お願いしていきたい。



診療再開が待たれる岐宿診療所

イノシシ対策として狩猟免許取得者をふやすべきでは

質問 岐宿地区におけるイノシシ被害の対策は。また、狩猟免許取得者をふやすべきと考えるが、

答弁 防護対策として、平成24年度よりイノシシの高密度生息地域からの拡大を防ぐ拡散防止柵を設置している。戸岐ノ首、河務地区には、農地を囲うワイヤーメッシュ柵を整備し、農業者の多い河務地区等では、農業者自らの捕獲活動についても支援していきたい。また、狩猟免許者は延べ166人で、免許取得経費の補助等を行い、今後さらに増やしていきたい。

委員会分科会の審査

務委員 総委員会

問 長崎の教会群とキリスト教関連遺産基礎調査事業負担金が追加計上されているが、その理由と関係自治体の負担割合は。

答 当初は世界遺産登録を見込んで、登録記念品の作成や案内板等の整備などを県市町共同事業として予定していたが、推薦取り下げと構成資産の価値付けの変更に伴い、推薦書の作り直しや新たなパンフレットの作成など、共同事業の見直しが行われたこと、及び本年4月に負担額、負担割合が提示されたことから、差額分を追加計上した。

負担割合は、全体事業費の46%を長崎県が、4%を熊本県が、残り50%を、天草市を含めた6市2町が構成資産の数に応じて負担することとなっており、2つの構成資産を持つ五島市は、7.5%の負担割合になっている。

厚生文教委員会

問 新ごみ処理施設の建設に伴い必要となる施設用地及び道路用地の購入のための経費が計上されているが、建設予定地である大浜地区においては、現在、大浜地区の旧福江清掃センター跡地へのごみ処理施設建設計画に対し反対運動が行われている状況であり、用地が購入できなかった場合、どのように対応するのか。

答 今回の用地購入については、駐車場の確保及びごみの搬入などに伴う交通量の増加が見込まれることから道路用地を購入することにしていく。

仮に用地を購入できなかった場合でも、現在の市所有地において、施設の建設は可能である。

問 極小規模校の魅力化推進事業に係る経費として、委託料など120万円が計上されているが、事業概要は。

答 地理的条件から統廃合が難しい。

い2次離島の極小規模校に対して特色を生かした教育活動を実践するための研究を行うもので、久賀小学校を対象校とし、国からの採択を受け3カ年事業として取り組む。

具体的には地域の良さを生かした教育活動、小学校1年生からの英語教育や他校との交流学习などの推進、さらに、ICTを活用した遠隔授業の研究について学校が推進することとしている。

また、今年度より久賀島において実施しているしま留學生の受け入れに伴い、留學生の学校外での活動など留學生に対する体験活動の企画運営や留學生と里親の連絡調整を行うコーディネーターをしま留學連絡協議会に配置することにしていく。

経済土木委員会

問 中山間地域等担い手収益力向上支援事業費補助金75万円が追加されているが、その理由は。

答 当初醸造用ぶどう作付けの法人2社を想定して予算を計上していたところ、作付面積の拡大や新たにブロッコリーの作付に取り組

むこと、また、カンショ作付で別の法人1社が対象となったことにより、予算を追加計上するものである。

問 五島感動しま旅総合プロモーション事業で旅行商品造成業務委託料210万円が計上されているが、事業の概要は。

答 4月に発生した熊本地震により、五島市への一般観光客や修学旅行のキャンセルが発生していることから、この状況を打開するための一つの施策として、熊本地震により甚大な被害を受けた熊本県内の児童を、夏休み期間中に五島市へ呼び込み、民泊や海体験を通して笑顔を取り戻してもらおうと先に地域活性化や各メディアによる報道を通して、五島市の安全性を島外へ強く発信することを目的とした事業である。



五島感動しま旅総合プロモーション事業ではシーカヤック体験等の海体験を予定している

「平成28年熊本地震からの復旧・復興を求める意見書」を国へ提出**平成28年熊本地震からの復旧・復興を求める意見書**

平成28年熊本地震により、熊本県や大分県を中心として甚大な被害が発生し、被災地では、今なお予断を許さない状況が続いております。

一連の地震活動により、多数の尊い人命が奪われ、家屋や建築物の損壊被害が発生しているほか、道路や鉄道などの各種交通網にも多大な被害が及び、多くの住民が避難生活を余儀なくされております。

現在、被災地では、関係各方面による懸命の復旧活動が続けられているところではありますが、復旧をより迅速に進めるためにも国による一層の行財政支援が不可欠な状況にあります。

よって、国においては、被災者救援及び復旧対策をより一層押し進めるため、下記の事項を中心に、さらに万全の措置を講じるよう強く要望します。

記

1. 被災者救援の強化として、食料品、飲料水などの生活必需品について、引き続き必要な措置を講じること。また、被災者の健康を維持するため、福祉的サポート、健康支援、メンタルケアなど必要な支援を行うこと。
2. 生活再建の支援として、仮設住宅の建設をはじめとする住宅確保を行うとともに、生活再建のための資金手当て等の支援を強化すること。また、事業継続が困難となった農林水産業者、中小企業者に対する、金融、税制上の優遇措置を講じること。
3. 公共施設等の早期復旧として、ライフラインや交通機関の全面的な早期復旧を図ること。また、公共施設、医療関連施設及び文教施設などの早期復旧を図るため最大限の支援を行うこと。
4. 災害廃棄物の処理支援等として、ごみ処理施設やし尿処理施設の早期復旧のため、特段の財政措置を講じること。
5. 観光産業復興に向けた支援として、旅館、ホテル及び観光施設では、宿泊予約等のキャンセルが相次いでいることから、誘客のための観光キャンペーン等を積極的に支援するとともに、経営難に陥ることのないよう特段の金融措置を講じること。
6. 文化財の早期復興に向けた支援として、震災により損壊した国指定重要文化財や熊本・大分の指定文化財等の修復については、財政措置や専門家の派遣など全面的な支援を行うこと。
7. 国による十分な財政支援措置として、災害復旧・復興、災害援助活動などに伴う経費については、十分な財政支援措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年6月22日

長崎県五島市議会

五島市議会議員政治倫理条例の規定に基づく 宣誓書などの提出状況の公表

五島市議会議員政治倫理条例（平成23年4月1日施行）の規定に基づき、議員に対し、条例を遵守する旨の宣誓書を提出するよう義務づけています（条例第3条）。

また、同条例では、議員やその親族等が役員をしている企業が市に対する請負を辞退するよう努め、辞退届を議長あてに提出すること（条例第5条）や、市から補助金等の交付を受けている社会福祉法人等について、報酬を受領する役員に就任しないよう努め、無報酬の役員に就任した場合であっても議長あて届け出ること（条例第6条）を、議員の遵守事項として定めています。

これらの規定に基づき、宣誓書などの提出状況について、下記のとおり公表します。

(1) 宣誓書（条例第3条）未提出者 (2) 社会福祉法人等無報酬役員届出書(条例第6条)

野瀬 健一 議員
谷川 等 議員
神之浦 伊佐男 議員
片峰 亨 議員

提出者（届出順）
三浦 直人 議員（平成25年3月18日届出）
木口 利光 議員（平成25年3月25日届出）
古川 雄一 議員（平成28年6月18日届出）



☆表紙の題字
「市議会だより」は、
福江中三年
西極 ほんかの
さんの作品です。



☆表紙の題字
「ごとう」は、
平成小6年
川上 修矢
さんの作品です。

9月定例会は9月20日(火)開会予定です。

インターネット議会中継

本会議の生中継、平成22年6月定例会以降の本会議の映像を見ることができます。
<http://www.goto-city.stream.jfit.co.jp/>

編集後記

4月20日に開かれた参議院議員本会議において「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法案」いわゆる国境離島新法が成立しました。さまざま問題を乗り越えて、生み出した本法案の大きな二つの柱が、「航路等運賃の低廉化」と「雇用機会の拡充」で特別な措置が実施されると想定されています。五島市の人口減少や経済対策に大きな恩恵を受けることと期待しています。「季刊しま」に掲載されていた、谷川代議士の記事の中に「離島の実情を本当にわかっているのは、地元にいる方々です。働く場をつくるために、こんな支援



議会広報特別委員会

委員長	菊谷 岩雄	委員	明石 博文
副委員長	村岡 末男	委員	中村 康弘
委員	野瀬 健一	委員	野茂 勇司

(野瀬 健一)

をしてほしい、といった声をぜひ聞かせていただきたいと思います。どんな仕事ならできるのか、給料がいくらなら働きに来るのか、どうしたら観光客がもう一泊してくれへ出てしまった親戚縁者を呼び戻せるかなどアイデアです。どうぞ協力ください。」としめく。今度は私たち五島市民が一丸となって、汗を流す番ですね。